

【従業員・事業主共通】 新型コロナウイルス感染症関連支援策一覧

- ▶ 記載の施策は代表的なものです。一部の施策は関連法案、条例案成立後に取扱開始となりますので、ご注意ください。
- ▶ 施策は日々更新されています。最新の状況については、所管官庁・事業所等のHPを参照、または直接連絡等によりお問合せ願います。

総務省
コロナサイト



経済産業省
コロナサイト



★給付・助成を受けたい

<p>特別定額 給付金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国民 1 人あたり一律 10 万円を給付 ・郵送又はWEBにて振込口座等を申告 ※WEB申請は、マイナンバーカード保持者のみ可 <p>【盛岡市】 http://www.city.morioka.iwate.jp/kenkou/kenko/1029832/1030968.html</p> <p>【総務省】 https://kyufukin.soumu.go.jp/ja-JP/index.html</p>	<p>市特別給付金コールセンター 平日9時～18時00分 0120-012-760</p>
<p>休業手当</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会社都合による休業の場合、会社は平均賃金の 60/100 以上の手当を従業員に支給(労基法 26 条) ・都道府県知事が行う就業制限は対象外 <p>【厚生労働省】 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/index_00004.html</p>	<p>厚生労働省岩手労働局 特別労働相談窓口 TEL0120-980-783</p>
<p>傷病手当金 (拡充)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健保の被保険者が、新型コロナに感染し仕事を休んだ場合、最長 1 年 6 か月の間、標準報酬月額 の 2/3 相当額を日割りで支給 	<p>支給要件、手続詳細は、ご加入の健康保険団体にお問い合わせください</p>
<p>住居確保 給付金 (拡充)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・離職、廃業、休業等により住居の家賃支払が困難になった場合に、一定額の家賃補助を行う ・給付金は家主口座に振込される <p>【盛岡市】 http://www.city.morioka.iwate.jp/kenkou/seikatsufukushi/jiritsushien/1030645.html</p>	<p>盛岡市くらしの相談支援室 盛岡市内丸 3-46 TEL626-1215</p>
<p>失業給付</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・失業となった場合には、生活の安定と就職の促進のため、失業等給付が支給される ・自己都合退職は、退職後 3 か月経過後から支給 <p>【厚生労働省】 https://www.hellowork.mhlw.go.jp/insurance/insurance_guide.html</p>	<p>盛岡公共職業安定所 (ハローワーク盛岡) TEL624-8902</p>

★各種の支払いを抑えたい

<p>アパート・住宅ローン等返済猶予・条件変更</p>	<ul style="list-style-type: none"> 金融庁より金融機関に対し、条件変更等の依頼に柔軟に対応するよう要請あり 事業者別の諸条件は取引金融機関へ相談 <p>【金融庁】https://www.fsa.go.jp/ordinary/coronavirus202001/06.pdf</p>	<p>詳細は取引金融機関へお問い合わせください</p>
<p>国税・地方税の納付猶予</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国税の納付猶予(延滞金無し、無担保) 地方税納付猶予についても自治体に相談 <p>【国税庁】https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/kansensho/pdf/0020003-044_02.pdf 【盛岡市】http://www.city.morioka.iwate.jp/kurashi/zeikin/oshirase/1030633.html</p>	<p>国税→盛岡税務署 Tel622-6141 市税→市納税課 【法人】Tel613-8466 【個人】Tel613-8462, 613-8463</p>
<p>国民健康保険税、介護保険料、国民年金保険料等の納付猶予・減免</p>	<ul style="list-style-type: none"> 要件に合致した場合、一定期間の納付猶予が認められる場合がある(延滞金が免除される場合もあり)。 <p>【厚生労働省】https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10925.html 【盛岡市】http://www.city.morioka.iwate.jp/kenkou/hokennennkin/kokuho/1030503.html</p>	<p>国保→市健康保険課 Tel613-8438 介護→市介護保険課 Tel626-7581 年金→市医療助成年金課 Tel626-7529</p>
<p>公共料金の納付猶予</p>	<ul style="list-style-type: none"> 電気、ガス、水道料金等の公共料金について、一定期間の納付猶予が認められる場合がある。 	<p>詳細は各事業者にお問い合わせください</p>

★金利ゼロ又は低利の生活資金を借りたい

<p>緊急小口資金特例貸付 (主に休業の方)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 無利子、無保証人で、最大 10 万円まで貸付 学校休業、個人事業主は最大 20 万円 据置 1 年以内、償還期限 2 年以内 	<p>盛岡市社会福祉協議会 Tel651-1000</p>
<p>総合支援資金特例貸付 (主に失業の方)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 無利子、無保証人で月 20 万円以内(単身世帯は 15 万円以内)かつ 3 月以内 据置 1 年以内、償還期限 10 年以内 <p>【盛岡市】http://www.city.morioka.iwate.jp/kenkou/kenko/1029832/1030570.html</p>	
<p>【盛岡市独自】勤労者生活援助資金</p>	<ul style="list-style-type: none"> 実質無利子、無保証人で、最大 50 万円 窓口は東北労働金庫(R2.5.15 から受付予定) 金利、保証料相当分について市が負担 	<p>市経済企画課 Tel613-8298</p>

★子どもの進学、通学を支えたい

授業料減免・奨学金 (高等学校)

- ・経済的事情等、一定の要件に合致した場合、授業料の免除を受けることができる
- ・返済不要の奨学給付金制度もあり

要件詳細は都道府県のHP等を参照
在学中の高等学校へ申請

授業料減免・奨学金(大学、短大、高専、専門学校等)

- ・経済的事情等、一定の要件に合致した場合、授業料・入学金の免除・減額を受けることができる
- ・返済不要の奨学給付金制度もあり

・文科省のHP等を参照
・高校(受験生)または大学等(在学中)へ申請

★中止のイベントを支援したい

中止イベントチケット料金の寄付金控除

- ・中止された文化芸術・スポーツイベントのチケットの払戻を受けない場合、年間20万円を上限に寄付金控除の対象となる

文化庁 本件税制担当
Tel.03-5253-4111
内線4764

【文化庁】https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/sonota_oshirase/pdf/2020020601_05.pdf

参考情報)コロナ関連サイトへのリンク集

電子政府の総合窓口
各省庁HP、自治体事例等にリンク



厚生労働省HP
コロナ総合サイト
感染状況、予防対策等



岩手県HP
コロナ関連情報サイト
相談・検査件数、窓口紹介等

